

情報のページ

※今号の「情報のページ」は13・12・10号です。

募集

勝頼公軍団参加者を募集

☎(260)5799 大和市イベント観光協会
4/26(日)に友好都市の山梨県甲州市(旧大和村)で開催される「第55回ふるさと武田勝頼公まつり」の、勝頼公軍団武者行列の参加者を募集 ①18歳以上の市内在住・在勤者 ②男性2人(北条氏政役と旗持ち役)、女性2人(女武者役) (いずれも定員を超えた場合は抽選) ③3/17(火)までに直接または電話でシリウス2階同協会へ(月曜・祝日を除く)。※当日は市役所からバスで送迎。衣装は貸与。※市の所管はイベント観光課。

お知らせ

確定申告書等の提出・納税はお早めに

☎(262)9411 大和税務署
申告期限が間近になると窓口が混雑します。申告書は早めに作成し、提出してください。郵送による提出も受け付けています(〒242-8567中央5-14-22大和税務署へ) / 所得税(復興特別所得税を含む。以下同じ)・贈与税の申告と納税▶3/16(月)まで / 消費税(地方消費税を含む。以下同じ)(個人事業者)の申告と納税▶3/31(火)まで。※所得税や贈与税、消費税は、申告期限を過ぎると延滞税や加算税の納付が必要になる場合があります。※簡単で便利な振替納税をご利用ください。新たに振替納税を利用するには、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を納付期限までに大和税務署に提出してください / 確定申告分振替納付日



▶所得税:4/21(火)、消費税(個人事業者):4/23(木)。※市の所管は市民税課。

配当所得等に係る市・県民税は所得税と異なる課税方式を選択できます

☎(260)5232 市民税課
上場株式等の配当所得や譲渡所得(源泉徴収ありの特定口座)などは、所得税と異なる課税方式を選択できます。所得税は総合課税で申告した上場株式等の配当所得を、住民税は申告不要制度適用とするなどが選択できます。詳しくは市のホームページをごらんください。

バイクや軽自動車の廃車手続きなどは3月中に

☎(260)5231 市民税課
軽自動車税(種別割)は、毎年4/1を基準に所有者に課税されます。廃車、名義変更、住所変更をした人は3/31(火)までに手続きをお願いします。※盗難に遭った場合は警察へ届け出た後、手続きをしてください ①原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(フォークリフト、耕運機など)は市役所市民税課へ問い合わせ。125ccを超える二輪車は神奈川運輸支局相模自動車検査登録事務所☎050(5540)2037へ問い合わせ。三輪・四輪(660cc以下)の軽自動車は軽自動車検査協会神奈川事務所相模支所☎050(3816)3120へ問い合わせ。

戸籍届書提出時の「職業」記入のお願い

☎(260)5111 市民課
令和2年度に出生届、死亡届、死産届、婚姻届、離婚届を市の窓口へ提出する人は職業の記入も(死亡届には産業の記入も)をお願いします。厚生労働省は、これらの各届書を基に毎年人口動態調査を実施しています。また、国勢調査の年には人口動態職業・産業調査を実施するため、これらの届け出時に、職業などの記入をお願いします。記入方法は市役所市民課、各分室に備え付けている案内をごらんください / 調査期間▶4/1～来々年3/31。

高齢者や障がい者などの外出サービス

☎(260)5665 障がい福祉課
外出が難しい高齢者や障がい者などを対象に、車両による外出介助サービスを実施しています。目的地への送迎や車の乗り降りの介助などをする有償の移送

サービスで、利用には会員登録が必要です。登録方法など詳しくは、各法人に直接お問い合わせください ①大和市腎友会☎(276)7531、たんぼぼ☎(219)0764、ケアびーくる☎(274)8288。

粗大ごみ証紙の取扱店が増えました

☎(269)1511 収集業務課
次の店舗を新たに「大和市粗大ごみ証紙取扱店」として指定しました / ファミリーマート大和草柳3丁目店▶草柳3-22-1、☎(200)5170。※粗大ごみの収集は有料です。事前に電話で申し込みのうえ、粗大ごみに大和市粗大ごみ証紙を貼り付けてください。

生け垣設置費用の一部を助成

☎(260)5451 みどり公園課
市内に住宅を所有または新築する人が、生け垣を新設する際の費用の一部を助成 ①幅員4m以上の公道に面した、延長3m以上の生け垣の設置 / 助成内容▶①②のいずれかを選択。①1mにつき5,000円を助成(上限10万円)、②希望する樹木(指定の樹種から選択)と生け垣造りに必要な資材を配付(植栽延長20mを限度) ③生け垣を設置する前に、申請書などの必要書類を直接または郵送で〒242-8601市役所みどり公園課へ。申請書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。※ブロック塀を壊して設置助成対象となる生け垣を造る場合には、6万円を限度にブロック塀の撤去費用を助成。また、幅員4m以上の公道に面した延長10m以上の景観が優れた生け垣には、1件につき年額5,000円の奨励金制度があります。

催し

ミニ企画展「金子皓彦コレクション さまざまな下駄展」

☎(278)3633 つる舞の里歴史資料館
市文化財保護審議会会長金子皓彦氏収集の下駄展示を催し、さまざまな下駄からうかがえる暮らしの知恵やその時代の美的感覚などを探る ③3/14(土)～4/26(日)①9:00～17:00(月曜休館)、②10:00～16:00(月曜・火曜休館) ④① つる舞の里歴史資料館、②下鶴間ふるさと館 ⑤不要。

ケアラズカフェ(介護者のつどい)

☎(260)5613 高齢福祉課
介護者つどい(つどい)の介護の悩み

や負担を共有する ③3/16(月)13:00～15:00 ④晃風園デイサービス団(草柳2-14-2) ⑤市内在住の介護者など ⑥電話で上草柳・中央地域包括支援センター(晃風園)☎(263)1108へ。

介護者の会 ほっとホットサロン

☎(260)5613 高齢福祉課
介護者どうして語り合う ③3/17(火)13:30～15:30 ④ロゼホームつきみ野(下鶴間4-8-2) ⑤在宅の介護者・介護経験者 ⑥電話で下鶴間つきみ野地域包括支援センター(ロゼホームつきみ野)☎(272)7061へ。

就職活動支援セミナー

～ハローワーク活用術 ④大学
☎(260)5135 産業活性課
③3/18(水)10:00～11:30 ④市役所会議室棟 ⑤就労・転職希望者とその家族 ⑥先着10人 ⑦ロゼホームつきみ野(下鶴間4-8-2) ⑧電話で下鶴間つきみ野地域包括支援センター(ロゼホームつきみ野)☎(272)7061へ。

介護者茶話会

☎(260)5613 高齢福祉課
介護者が困ったこと、うまくいったことなどを自由に話す ③3/18(水)13:30～15:00 ④サンホーム鶴間(西鶴間8-1-2) ⑤介護者 ⑥電話で鶴間地域包括支援センター(サンホーム鶴間)☎(271)2770へ。

介護者教室

☎(260)5613 高齢福祉課
〒242-8601市役所みどり公園課へ。申請書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。※ブロック塀を壊して設置助成対象となる生け垣を造る場合には、6万円を限度にブロック塀の撤去費用を助成。また、幅員4m以上の公道に面した延長10m以上の景観が優れた生け垣には、1件につき年額5,000円の奨励金制度があります。

大和子ども会連絡協議会写真展

☎(260)5226 こども・青少年課
同協議会の全体事業や各地域(北部、中部、南部)の活動、加入子ども会の活動の写真展示 ③3/24(火)～30(月)9:00～22:00 ④イトーヨーカドー大和鶴間店1階催事場(下鶴間1-3-1) ⑤不要。

やまと地域交流フェスタ～こころのバリアフリー in やまと

☎(260)5665 障がい福祉課
市内の精神保健福祉に関する事業所や相談機関・団体による制度・活動紹介、菓子・手芸などの事業所製品の販売 ③3/27(金)10:00～16:30 ④イオンモール大和ライトコート(下鶴間1-2-1) ⑤不要 ⑥地域活動支援センターコンパス☎(260)1031。※同日、製品の試食ができる製品品評会を開催(15:00～16:30)。また、同品評会の審査員を募集します。詳しくは同センターコンパスへお問い合わせください。

つるまい土曜講座3月

「境川流域のサバ神社」 ④1号 ⑤大学
☎(278)3633 つる舞の里歴史資料館
境川流域を中心に「サバ」の名前がついた神社が多くあります。名前の由来も謎も多いサバ神社について解説 ③3/28(土)14:30～15:30 ④つる舞の里歴史資料館 ⑤市内在住・在勤・在学者 ⑥先着20人 ⑦同館職員 ⑧3/27(金)までに直接または電話で。住所、氏名、電話番号を記載し、ファクス(272)5216も可。

パソコン楽々塾

☎(263)8600 シルバー人材センター
いずれも ④ペテルギウス内大和市民活動センター(④は受講者の自宅など) ⑤各締切日までに電話で。※市の所管は高齢福祉課 / ①はじめようパソコン ②▶起動、終了、マウス操作、文字入力など ③4/1・8の水曜日9:30～11:30(全2回) ④初心者 ⑤先着6人 ⑥費4,300円 ⑦筆

今月の納税

3月の納税(納付) 納期限は3/31(火)

- ①国民健康保険税 10期 ④市役所収納課 ☎(260)5241～3。
- ②介護保険料 10期 ④市役所介護保険課 ☎(260)5169。
- ③後期高齢者医療保険料 9期 ④市役所保険年金課 ☎(260)5122。

●納税・相談の休日窓口
③土曜日8:30～17:00、日曜日8:30～12:30 ④市役所収納課 ☎(260)5241～3。※②③は納付のみ受け付け。※3/12・26、4/2・9いずれも木曜日は19:30まで電話納税相談を受け付け。

記用具、ノートパソコン ④3/27(金)まで / ②スマホ・パソコン・タブレット相談 ③▶設定、操作、問題対応など ④4/1(水)・2(木)・7(火)いずれも9:30～11:30(1日は13:30～15:30) ⑤各先着4人 ⑥1時間1,000円 ⑦各開催日の3日前まで(土・日曜日の場合はその前の平日) / ③ワード入門 ④▶基本操作と見栄えのよい文書作成 ⑤4/1・8の水曜日13:30～15:30(全2回) ⑥文字入力ができる人 ⑦先着6人 ⑧費4,200円 ⑨筆記用具、ノートパソコン ④3/27(金)まで / ④訪問講座(4月分)▶スマートフォン、パソコン、タブレット端末から希望講座を選択 ⑤希望日時を基に調整 ⑥2,500～7,800円 ⑦4/20(月)まで。

市税などの納付は口座振替が便利です

☎(260)5240 収納課
市は、指定の口座から市税などを自動的に引き落とす口座振替を推奨しています。振替手数料がかからないほか、一度申し込めば納め忘れもなく安心です ①預貯金通帳、口座の届け印、直近の納税通知書(納付書)を取扱金融機関または市役所収納課へ直接持参(郵送での申し込みも可能です。詳しくは収納課へお問い合わせください)。

令和2年度1期からの口座振替を希望する場合の申込期限

固定資産税(償却資産を含む)・都市計画税、軽自動車税(種別割・全期)	3/10(火)
市・県民税(特別徴収分、法人市民税を除く)、国民健康保険料、介護保険料	4/10(金)
下水道受益者負担金、後期高齢者医療保険料	5/10(日)

※市役所収納課では土・日曜日の開庁時間にも受け付けます。※申込期限が提出先の休業日にあたる場合は、その前の開庁日までに手続きをしてください。※上表の申込期限を過ぎた場合は振替開始の期別が変更になります。※口座振替依頼書は市内の金融機関と市役所収納課で配布しています。④介護保険料について▶介護保険課 ☎(260)5169。後期高齢者医療保険料について▶保険年金課 ☎(260)5122。